

町民自治推進委員会 第5期 活動を開始しました

この委員会は、まちづくりへの町民参画と協働をより深めるために「安平町まちづくり基本条例」や「安平町町民参画推進条例」が制定された後も「きちんと運用されているか」「修正すべきところはないか」など、町民の皆さんの視点でチェックを行うために設置しています。

令和6年7月14日からの2年間、第5期目の委員として委嘱させていただき、10月1日に1回目の委員会を開催しました。今後は下記委員の皆さんと活動を進めていきます。

■組織について

町民自治推進委員会は、次の区分で町長が委嘱した12名以内の委員で組織されます。

- 1号 住民基本台帳から無作為で選ばれた方で、委員として委嘱されることを希望した方
- 2号 学識経験のある方
- 3号 地域コミュニティ団体（自治会、町内会、農事組合など）の構成員の方
- 4号 その他町長が専門知識や男女構成割合を考慮して委嘱する方

■町民自治推進委員（第5期）

	委員氏名（敬称略）	かな	区分
1	澤田 和輝	さわだ かずき	1号
2	比呂 麻衣子	ひろ まいこ	1号
3	関根 悠希	せきね ゆき	1号
4	高村 みずほ	たかむら みずほ	1号
5	石井 都央子	いしい とおこ	1号
6	反田 京子	たんだ きょうこ	1号

	委員氏名（敬称略）	かな	区分
7	且見 暁	かつみ あきら	2号
8	新沼 光雄	にいぬま みつお	3号
9	山下 美樹	やました みき	3号
10	横澤 健二	よこざわ けんじ	3号
11	真保 立至	しんぼ たつし	3号
12	板垣 来夢	いたがき らむ	4号



前列左から：新沼委員、真保委員、横澤委員
後列左から：反田委員、関根委員、比呂委員、板垣委員、高村委員

（当日欠席：澤田委員、石井委員、且見委員、山下委員）



1回目の委員会にて、互選により、委員長に高村委員、副委員長に関根委員が選出されました。

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751



安平町物産館からのお知らせ

住所：安平町早来大町 199 番地 1（JR 早来駅横）

道の駅あびら D51 ステーション

D51 ベーカリー出張販売！

11月19日(火)

11時～14時（売り切れ次第終了）